

地域計画

策定年月日	令和7年3月21日
更新年月日	令和8年4月20日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	山武市 122378
地域名 (地域内農業集落名)	松尾町八田地区 (押辺、新堀、長谷、第四、琴平、八重田、生子宿、猿尾)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	123.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	123.2 ha
② 田の面積	117.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.3 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	54.7 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<p>市内は丘陵部と平野部に分かれており、丘陵部では畑作を、平野部では水稻を中心に営農が行われていて、本地区は平野部であり、水稻が盛んな地区である。 本地区は、以前に基盤整備事業を実施し、整備されているが、大半の農地が10a区画を標準とした小区画であり、幅員は狭く、排水路は土水路である。 また、高齢化、担い手不足により、農地を貸し出す意向の農業者が増加しつつあるが、基盤状況が悪く、担い手が大型機械による能率的な営農ができないことが課題となっている。</p>
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>水田の区画が10aの小区画が多いことから、道路が狭いうえ、一部地域を除き暗渠が整備されていない。また、後継者が不足していることから、営農組合設立と基盤整備による大規模化・機械化を進めることを地区で検討している。</p>
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地区において、営農組合法人の設立を検討しており、営農法人の設立後は集約・集積を進め、基盤整備事業による大区画化を行う予定である。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42 %	将来の目標とする集積率	86 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在、地区において営農組合法人の設立を検討しており、設立後は、営農組合法人へ集約・集積を進める計画となっている。最終的には、営農組合法人へ地区の80%以上の集積を目指す予定である。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	営農組合法人を設立し、営農組合法人の組合員を中心に農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法	営農組合法人を設立後、営農組合法人への集約・集積は農地中間管理機構を活用して進めていく。
(3)基盤整備事業への取組	地区において、基盤整備事業による大区画化を希望しており、地域住民と連携して事業を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	地区において、営農組合法人の設立を検討していることから、市や関係機関と協力し、多様な経営体の確保・育成に取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	必要に応じて、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①山武市有害鳥獣駆除隊による駆除の実施及び、被害防止柵(電気柵)の購入設置に対する補助を実施しているので、周知を図ることにより、田畑への被害防止を進めている。
 ②地域で有機農業の取り組み推進している農業法人があり、オーガニックビレッジ宣言についても、市で検討を行っている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稻	15.8 ha	ha	水稻、施設野菜専作(苺)	106.2 ha	106.2 ha		農業を担う者7名はA社を立ち上げ集約・集積を行う
認農	2	施設野菜専作(苺)、水稻	0.2 ha	ha		ha	ha		
認農	3	水稻	1.9 ha	ha		ha	ha		
認農	4	水稻	13.8 ha	ha		ha	ha		
認農	5	水稻	2.1 ha	ha		ha	ha		
認農	6	水稻	15.9 ha	ha		ha	ha		
認農	7	水稻	1.8 ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	7経営体		51.5 ha	0 ha		106.2 ha	106.2 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。